

看護




青い森

ナース
センター
だより

vol.103

発行日
2019.7.5

■発行 /  公益社団法人 青森県看護協会 ■編集 / 広報出版委員会
■住所 / 青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ3階 TEL (017)723-2857 FAX (017)735-3836
URL <http://egao-park.net> E-mail ao.nurse@ceres.ocn.ne.jp

2019年度 会員数 8,364人

保健師 254人 看護師 7,438人

助産師 305人 准看護師 367人

(2019.7.1現在)



CONTENTS

02 会長のあいさつ
総会レポート

03 名誉会員授与・
青森県看護協会会長表彰・
日本看護協会会長表彰

04 災害支援ナースの紹介

06 助産師フォーラム

07 病院から繋ぐ地域包括ケア
看護実践者育成研修会・
他県視察研修

08 ナースセンターだより

10 保健師・助産師職能委員会
看護師職能委員会 I・II

12 1日まちの保健室

13 支部だより
●東青支部 ●中弘南黒支部
●三八支部 ●西北五支部
●下北支部 ●上十三支部

16 各種お知らせ等

令和元年 青森県看護協会通常総会を終えて



青森県看護協会会長 樋谷 京子

令和元年の通常総会を無事終えることが出来たことに感謝申し上げます。これも会員と本部職員

の尽力によるものとお礼を申し上げます。承認いただいた事業をしっかりと推進いたします。

さて、青森県看護協会長に就任して一年が経過しました。時間軸で振り返ってみますとあまりにも月並みですが昨日のこのように感じます。

本会において物事を考える物差しとして三つ挙げています。

1. 看護の質向上につながるか 2. 会員が納得するか 3. 職員にとっていいことか の三点です。看護協会の活動は、それぞれの看護を提供する現場が改善につながることが出来る様に支援する事であり、支援の方法やツールの

活用は施設によって異なります。例として看護職あるいは地域の必要とする研修や実施する事業は規模や機能によって様々です。事業も、本会単独事業、県からの受託、日本看護協会からのモデル事業、本会からの提案による補助事業等があります。それらの実施は社会背景や、国や県の動向、関係団体の動きなどを確認しながら進めます。基金や予算の獲得ができないと取組が一年遅れになり、本県の看護の質の向上に直結します。

改めて、総会とはについて考えてみました。総会とは「その団体に所属する全員によって組織される会合」であり、総意によって動くのが団体組織であると思います。本会と現場の方々の連動がスムーズか否かが質を左右すると言えます。現場の声を反映させるいいサイクルをシステム化したいと思います。

REPORT

取材レポート

2019年度 青森県看護協会通常総会開催

2019年6月15日(土)青森県看護協会通常総会が開催されました。樋谷会長の挨拶で開会し受賞者の紹介と表彰、新役員を選出や各委員会・支部活動の報告、事業計画が提案されました。

今年度は「県民を対象にした地域包括ケアにおける看護提供体制の推進」「看護職の役割拡大の推進と人材育成」「看護職の勤務環境改善と看護職確保」「組織の強化」の4点を重点事項として活動すると説明されました。



式典の様子



総会の様子



新旧役員紹介



会歌斉唱



特別講演・シンポジウムの様子



講師の上泉和子氏



シンポジストの皆様

午後は青森県立保健大学学長上泉和子氏より「生活を支える看護連携」のテーマで特別講演が行われ、シンポジウムでは4職能による発表がありました。

地域包括ケアにおいて対象者にかかわるすべての職種が情報を共有し、連携をとることが重要であると話されました。

記：広報出版委員

阿部 舞子・近藤佐央里

2019年度 青森県看護協会名誉会員 及び青森県看護協会会長表彰受賞者

住澤悦子氏が2019年度日本看護協会名誉会員に決定したことにより、青森県看護協会名誉会員として承認されました。受賞者を代表して、名誉会員に決定された住澤悦子氏と青森県看護協会会長表彰受賞者の上泉和子氏にコメントをいただきました。



2019年度受賞者の皆さん



名誉会員証書交付の様子

名誉会員に就任して



住澤 悦子氏

令和元年、節目の年に日本看護協会並びに青森県看護協会名誉会員という栄誉を賜り、喜びと感謝の念でいっぱいです。

国立弘前病院、八戸市立市民病院、八戸市庁を経て、定年退職後県看護協会会長を6年3期務めました。現職で1期だけの会長から専従会長への先駆けでした。これには前会長の「協会の諸問題を解決するには会長の常勤が必須」

とのご英断がありました。苦難の6年間でしたが私を支えてくださった皆様には今も感謝の念が募るばかりです。おかげでこのような栄誉にあずかることができました。

今は福祉関係や地域活動が主ですが、協会を生涯応援していきたいと思っています。

この度は本当にありがとうございました。

青森県看護協会会長表彰受賞者



上泉 和子氏

この度は青森県看護協会会長表彰を賜り、まことにありがとうございます。また、私共のために盛大な表彰式を催していただいたこと、感謝申し上げます。

私はこれまで、看護ケアの質や看護管理を自分のテーマとして取り組んできました。様々な場で活動してこられたのも、看護の仲間たちからの熱いエールがあったからこそ続けられたこ

とです。今後は、看護を必要としている多くの人たちに、「看護の力」を届けられるよう、また未来の看護を担う若い人たちにたくさんのエールを送っていききたいと思っています。

青森に戻って20年という年月が経ち、職業人生の終盤に近づいてきたとはいえ、この受賞を励みに、一生、ナースの心意気をたくさんの人たちに伝えていきたいと思っています。

一町田知子氏が、2019年度日本看護協会会長表彰を受賞されました。おめでとうございます。

日本看護協会会長表彰を受賞して

このたび日本看護協会会長表彰受賞という栄誉を授かり身に余る光栄と心からの感謝と、この機会を与えてくださった皆様に深くお礼申し上げます。

昭和40年に派遣保健婦として勤務以来、保健所・看護教育の場に勤務しました。

看護協会では、規約・財政・推薦・訪問看護推進委員・支部長等をさせていただきまし

た。その時々多くの皆様に支えられ、たくさんのことを学ぶことができました。退職後の今、看護職としての経験を活かし、健康づくりのためのボランティア活動を続けられる幸せを感じております。

今後も一会員として、微力ながら協力してまいりたいと思います。このたびは本当にありがとうございました。



一町田知子氏

災害支援ナースの紹介

看護師

佐藤 陽子

むつ総合病院
(平成25年登録)



私が災害支援ナースを目指したのは、8年前におこった東日本大震災を経験したことがきっかけです。大きな揺れ、停電、情報の途絶と次々と起こる事態に不安や焦りが増していったことを今でも憶えています。停電が復旧してからはテレビから流れる映像の数々に恐怖を感じながらも、看護師として何が出来るのだろう、何が出来たら良いのだろうと考えていました。その思いから看護協会が開催する災害医療と看護の研修に参加しました。

研修では、災害の時期により看護職の役割は変わってくることや、何も無い中での看護には工夫が必要であること、実際に支援ナースとして派遣が決まったら何をすべきかななどを疑似体験やグループワークなどでじっくり学ぶことが出来ました。講師の先生からの「そこで生活する人々の価値観を理解した中で必要なことは何かを考えて」という言葉が印象

県内外での大規模災害発生時に日本看
係機関と連携・協力して派遣される災
が登録しています。

災害支援ナースとして登録されてい
る感想についてお伺いしました。

深かったです。

また、支援ナースに登録してからも毎年フォ
ローアップ研修が行われ、講演拝聴や意見交
換会などの研修があり災害支援ナースとし
ての資質の向上やモチベーション維持に繋が
っています。支援ナース同士の語らいは共感
できることが多く、また実際に活動した委員
の話の聞くことができるなどとても有意義な時
間でした。

昨年度から災害看護活動委員会の委員とし
てフォローアップ研修や他研修の企画、支援
ナースハンドブックの見直しなどの活動をし
ています。委員の方々の豊富な知識を吸収し、
更なる向上ができたと思っています。



平成30年度の災害支

[青森県総合防災訓練]

平成30年9月4日(平川市) 災害支援ナース4名参加



護協会とのネットワークや青森県等関
害支援ナースは現在120名 (2019.6.24現在)

お二人に登録のきっかけや研修を受講

私は平成31年1月に青森県看護協会の災害支援ナース登録をしました。私が現在活動している助産師職能委員会では、平成29年度より災害看護活動に関する取り組みを行っており、災害に関する研修や災害看護活動委員会との話し合いの場を持つ中で、委員の間では助産師も災害について学ぶべきであり、助産師として現場で活躍できるはずだという思いが高まりました。

その頃の災害支援ナースの登録者は看護師が大多数で助産師は1名しかおらず、まずは助産師の登録者を増やそう！というのが災害支援ナースを目指すきっかけとなりました。

災害支援ナース登録に向けて7月に「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識～」の2日間のオンデマンド研修、9月に「災害医療と看護(実務編)」1日の研修を受講し、助産師5名が災害支援ナースの登録をすることができ、11月にはフォローアップ研修を受講しました。

研修では、災害に関する基礎知識から活動

助産師



佐々木久美子

青森県立中央病院

(平成31年登録)

の実際について、派遣要請が来た時にはどのような手順や準備が必要かなど多くの学びを得ることができました。もし自分に派遣要請が来たら大丈夫かという不安にもかられましたが、研修では他の受講生から「助産師は絶対必要だよ」という言葉をかけてもらい、自分が助産師としてできる必要な支援があるなら、と前向きに考えるようになりました。

「災害はいつでもやって来る」時代です。災害現場では、妊婦と乳幼児が特別な配慮が必要である「災害時要配慮者」とされ、助産師の力が大いに必要になってきます。実際に派遣される機会は少ないと思いますが、今後も災害看護についての学びを深め、自己研鑽し、派遣要請に対応できるようにしていきたいと思っています。助産師の皆さん、災害支援ナースの登録を目指してみませんか。

援ナースの活動写真



【災害支援ナース合同会議】

平成30年11月2日 (青森市)



安心・安全なお産をめざして

“助産師出向支援導入事業”に取り組んでいます!!

青森県の助産師活用を考えるフォーラム



意見交換会の様子



日本看護協会
早川ひと美氏

2019年5月16日青森県の将来的な産科医療体制を見据えて院内助産についての意見交換が行われました。

証谷会長の開会のあいさつに始まり、2018年度青森県助産師出向支援導入事業について、出向元・出向先の病院管理者、出向助産師及び助産師コーディネーターより出向前の状況・実際の出向時の業務内容や待遇などについて報告されました。

その中でコーディネーターの福多彩子看護協会ナースセンター長より出向の目的・目標の明確化、業務内容の事前検討、助産師の心身のサポートの充実を今後の課題として挙げられました。

また、「助産師出向からつなぐ院内助産」というテーマで日本看護協会教育研修部継続教育課長早川ひと美氏より講演をいただきました。

出向助産師さんへインタビュー

十和田市立中央病院から6ヶ月間、むつ総合病院へ出向されました



十和田市立中央病院
成田ひとみさん

● 出向動機は？

上司からの勧めもありましたが現在の職場は産科病棟が閉鎖されており、分娩介助の数を増やしスキルアップを図りたいと思い出向を希望しました。

● 不安な事や困ったことは？

環境が変わる事での不安はありましたが、むつ総合病院の指導者の方や師長さんやスタッフの方々が話しかけてくれ、良い環境で仕事が出来ました。

不安だった事としては、住んでいたア

パートを半年間空けることでした。

● 今後の抱負は？

現在の職場で産科病棟が再開になるまでモチベーションを上げられる様に他のスタッフと頑張っていきたいと考えます。また機会があったら再度、出向したいと思っています。

むつ総合病院での勤務は楽しかったです。関わっていただいたスタッフに感謝します。

成田さん、ありがとうございました。インタビュー中、素敵な笑顔で答えてくれました。どこに居ても安心して安全なお産が出来るよう、また出向事業が今後も行われよりよい周産期医療の構築に繋がるよう願っています。

記：広報出版委員会委員 竹内 和子・奈良岡敦子



病院から繋ぐ地域包括ケア看護実践者育成 研修会を受講して



附田 優美

私は現在総合患者支援センターで主に退院調整を行っています。在院日数の短縮化に伴い、“治療は終了したが自宅に帰れない患者”が増えている今、入院前から退院後の生活の視点で患者をアセスメントし、在宅へスムーズに移行できるような退院調整力を身に付けたいと思い本研修を受講しました。

研修内容は講義・実習・ケース検討プログラムに分かれており、約5か月間同じ目的を持った仲間と楽しく主体的に学ぶことが出来ました。

訪問看護ステーションや地域包括支援センター等の実習では、実際に退院した患者の自宅や施設での様子を見ることが出来、また利用者に関わるスタッフからは退院

調整時に必要な知識や情報提供時のポイントについて指導いただきました。

事例検討では他病院の困難事例や退院支援に関する経験を共有することで色々な角度から患者を看ることの重要性を学びました。(参加者の多くが涙するような事例にも出会うことが出来ました!!)

本研修の学びを今後の退院支援・退院調整に活かし、病棟スタッフや医師を巻き込み、患者・家族が安心納得できる調整が出来るよう日々精進していきたいと思えます。また、継続して院内外の多職種連携を大切にしていきたいです。



記：弘前大学医学部附属病院 附田 優美

青森県看護協会運営本部より

他県視察研修について

平成の最後、当協会運営本部役職員は2班に分かれ2月には山形県看護協会へ、4月には宮城県看護協会へ伺いました。

当協会は事務や会計等の細やかで丁寧な処理が良い点だと分かりましたが、二県では行っていない事務処理がいくつかあり、いかに「適切に省くか」を検討しなければと強く思いました。

二県とも、看護の質向上に向けて視野を大きく広げ、行政機関との連携を図り積極的な事業展開を行っています。

見習いたいことが多々ありました。

今回の視察を通じて、自分を知るためには他を知ることも大切だということを改めて学びました。

当協会も本県の看護職のために、そして、ひいては県民の健康な生活の実現に貢献できるよう、知恵と工夫をもってこれからも進んでいきたいと思えます。皆様のご理解とご協力を賜ります様よろしくお願ひします。

記：青森県看護協会専務理事 大鰐 恭子



山形県看護協会



宮城県看護協会

◎立入検査報告

公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する調査結果のご報告

当協会に対する、公益法人の定期的(3年に1度)な立入検査が実施されました。右記に検査結果をご報告いたします。

- 期 日：平成31年2月28日(木)
- 検査員：青森県公益認定等審議会事務局
(青森県健康福祉部医療薬務課他)
- 結 果：状況は概ね良好である(指摘事項なし)

青森県ナースセンターだより 117

2019年度 再就業支援研修のお知らせ

対象：看護職の資格をお持ちで未就業の方
参加費：すべて無料

開催日	研修名・内容
7月11日(木)	施設見学バスツアー 八戸市内の3施設をバスで廻り、施設の見学と紹介を受けるものです。 ① 総合リハビリ美保野病院 → ② 特別養護老人ホーム八戸素心苑 → ③ 室岡整形外科記念病院
9月14日(土)	セカンドキャリアセミナー ～生き生きと輝くライフ&キャリアのために～ 日本看護協会長の福井トシ子氏を講師にお迎えし、講演会を開催いたします。 会場：ラ・プラス青い森 時間：10時～12時(受付 9:30～) 定員：200名(会員、非会員問わず)
10月10日(木)	最新の電子カルテを体験しよう 医療機関で使用されている電子カルテを実際に操作しながら学び、電子カルテの知識を習得する。

若い方の参加
大歓迎!!



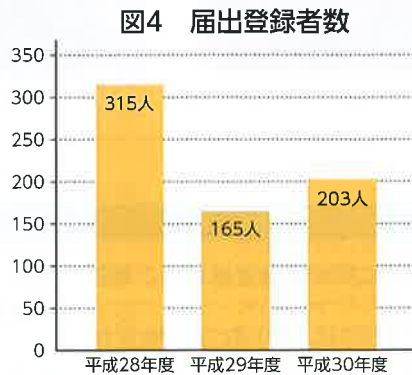
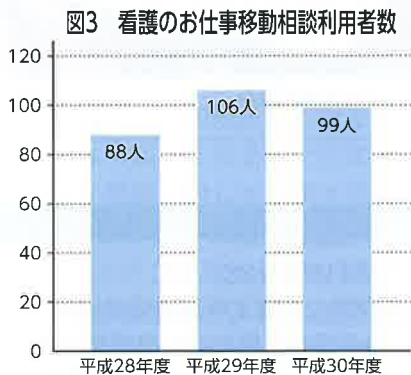
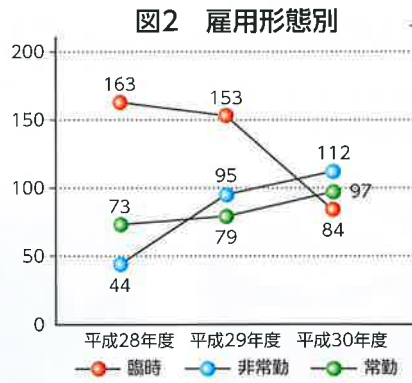
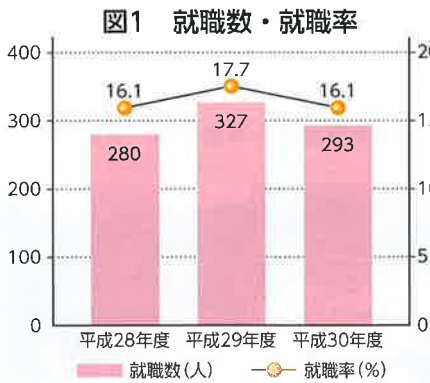
昨年
参加者の
の声

★施設見学バスツアー
 百間は一見に如かず。勇気を出して参加して良かったです。一日も早く白衣を再び着れるよう頑張りたい。

★セカンドキャリアセミナー
 セミナーに参加して看護職はいつまでも働き続けられる素敵なお仕事だと改めて感じた。今年退職予定だがパワーをもらいました。

★電子カルテ
 電子カルテの使用経験がなかったので、今回、短時間で体験できてよかったです。

ナースセンター実績報告 — 過去3年間の推移



(公益社団法人日本看護協会「2018年 病院看護実態調査」結果から看護職員離職率を掲載)

ナースセンターでマッチングした求人施設と求職者の紹介

青森敬仁会病院

ナースセンターより松本さんを紹介され当院に勤務して2年になります。

松本さんは、複数の病院や施設での経験がありましたが、紹介された時は他の仕事に就いており、約3年のブランクがありました。最初は不安や戸惑いもあったかと思いますが、持ち前の明るい性格で元気に勤務しています。

当院には、回復期リハビリ病棟と医療療養病棟があり、松本さんには今までの経験を活かし医療療養病棟で勤務してもらっています。医療療養病棟とは、急性期医療の治療を終えても、引き続き医療提供の必要度が高く、病院での療養が継続的に必要な患者さまを対象にご利用頂く病棟であり、継続的・包括的なケアを提供するよう取り組んでおります。

患者さまとじっくりと向き合いながら看護ができる職場ですが、中には寝たきりや意識のない患者さまもおり、看護に対して反応が少ない場合もあります。しかし、そうした患者さまも、日々看護をしていく中で、「今日はちょっと手を握ってくれた」とか「表情が変わった」など小さな変化を見せてくれる場面が多々あります。そこに



松本務さん(左)、成田看護総括部長(右)

大きな喜び、やりがいを感じるというスタッフの声も多く聞かれます。

長期離職により仕事に復帰するのに不安のある方や、家庭の事情等で勤務できる時間や曜日に指定がある方にも柔軟に対応し、働く職員に対する職場への定着に向けて、さまざまなキャリアアップ支援や働きやすい職場環境づくりのために、ワークライフバランスを推進しております。

看護総括部長 成田 勉

ナースセンターを利用して

准看護師 松本 務

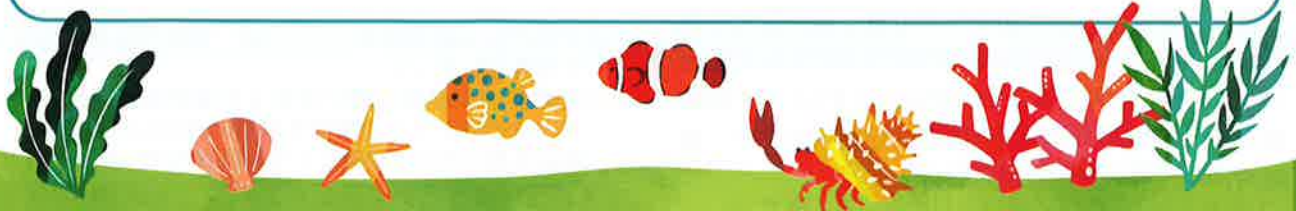
私は県外で准看護師の資格を取得し、青森に来てからも病院や施設で勤務していましたが、訳あって数年の間、看護の仕事から離れていました。そして、2年前になりますが、再度、看護の仕事に復帰したく、ハローワークを利用し再就職活動を行っていましたが、なかなか決まらずに諦めかけていた時に、ナースセンターから就職先を案内してもらえ、事を知りナースセンターを訪ねました。色々な制約がある中で、ナースセンターの方が親身になって対応してくれ、再就職が決まった後でも気にかけていただいていた心強かったです。そして、紹介していただいたのが「青森敬仁会病院」でした。

配属先は医療療養病棟であり、ある程度病状が安定しているものの、寝たきりで意思疎通がうまくできない患者さんも少なくありません。一方で、患者さんの死に直面するケースもあり、小さな変化を見

逃さない観察眼や、急変対応などのスキルや知識について日々の勉強は欠かせません。

入職してから2年経ちますが、数年のブランクがあり、時間に追われてついて行くのが精一杯の状態、失敗や迷惑をかける事も度々ありますが、病棟師長をはじめ、先輩スタッフの皆さんから、時には厳しく、時には優しくサポートをしていただき、現在までくじけず頑張ってきました。その甲斐もありチームリーダーをこなせるまでに成長させていただきました。徐々にではありますがやりがいを感じており、そして、今では楽しく働かせていただいています。

これからも、一日一日が安心・安全・安楽にその人らしく生活できるように、親切・スマイルをモットーに、その人の思いを尊重した看護を提供していきたいと思っています。



保健師職能委員会コーナー

保健師職能委員会委員長 山田 淑子 (東地方保健所)

保健師職能委員会では、県内市町村における統括保健師配置状況の現状を明らかにし、統括保健師配置促進のために保健師職能委員会として取り組むべき方策を探ることを目的に意識調査を実施しました。

本調査では、前回調査（平成27年度）と比較し、統括保健師の配置が進んだのか明確にはならなかったものの、統括保健師の組織内での立場の不明確さや、期待される部署横断的な役割を必ずしも果たしきれていない実態が明らかになりました。

統括保健師としての力量はその立場になることにより完成されるのではなく、新任期からの保健師の専門性にかかわる技術を高め、経年の中で身につけていく必要があります。

そのためには、各キャリアラダーに沿った研修会



が必要であり、市町村保健師研修をキャリアに基づいて受講できるしくみ作りができるよう、職能団体として検討していく必要性を感じています。

保健師職能委員会では、今年度統括保健師に関する自治体向けの検討会を開催しますので、県内保健師はもとより保健師以外の行政職員の方々もぜひご参加ください。



助産師職能委員会コーナー

助産師職能委員会委員長 橋爪 直美

近年、妊産婦の高齢化により祖父母の高齢化などダブル介護という新たな社会問題もある中、産後うつや、妊産婦の自殺、乳幼児の虐待問題は後をたちません。身体的にも心理社会的にもハイリスク妊産婦や特定妊婦が増加しており、助産師の妊産婦の変化に対応できる助産実践能力が求められています。

女性の満足感・達成感のある出産体験はその後の母子相互作用へとつながります。妊娠・出産・産後に大切にされた経験はその後の育児や生き方に影響すると言われています。周産期のメンタルヘルスケアや子どもへの虐待予防等についても助産師による継続的で専門的なケアの提供に対する期待が高まっています。複雑化する母子とそのご家族を支える助産力で、すべての妊産婦と新生児に助産師のケアが切れ目なく届けられることが大切だと思います。

現在、国民に対して助産ケアの質と提供数を可視化したアドバンス助産師認証者は1万2千人を越え（青森県内のアドバンス助産師数は123人：H30年度）、診療報酬における「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」の新設にもつながりました。

これからも助産師職能委員会は、すべての妊産婦と新生児に安全で安心な助産ケアを行えるよう、地域包括ケアシステムの推進、助産師の偏在の解決に向け助産師出向事業を継続的に取り組んでいきます。

また、母子に寄り添った妊娠期からの切れ目のない支援、母子保健の向上と連携体制の構築をめざして、課題は山積みですが、助産師の質と量の課題に一つ一つ取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



アドバンス助産師
ロゴマーク

※アドバンス助産師は、2018年、特許庁にて商標権が取得されました。

妊産婦の経過に責任をもって自立した実践ができ、ハイリスクへの移行を早期に発見し対処できる能力を身に付けていることを認証されています。

看護師職能委員会コーナー

看護師職能委員会 I

平成30年度看護師職能I委員会では、中小規模病院のクリニカルラダー実施施設の普及を目指し、「看護師のクリニカルラダー」についての研修会を、当協会教育委員会とタイアップして3ステップで実施しました。委員長及び副委員長はファシリテーターとなり、グループワークがうまく進むよう関わりました。

研修の第1段階は、日本看護協会で作成したDVD研修会を9月13日に行い、「看護師のクリニカルラダー(JNA版)」の開発目的、ラダーの特徴を知り、各施設での活用のヒントとなるようにしました。

第2段階は、『「看護師のクリニカルラダー(JNA版)」の活用方法を学び、自施設のラダーを作成しよう』を行いました。講師はNTT東日本伊豆病院 看護部長 塩田美佐代氏にお願いし、2回にわたって研修を行いました。



研修会の様子

看護師職能委員会 I 委員長 石川里香子 (県立中央病院)



研修会の様子

1回目(11月2日)の研修目的を、基本的な考え方や、自施設での活用の仕方を学ぶとし、講義の後に各施設でグループワークを行い、問題点や課題を抽出しました。2回目(平成31年2月1日)は、講師の病院で実際に行っているラダーを用いた学習の実際(企画～OJT)について学び、各施設のクリニカルラダー作成計画の進捗状況を発表しました。次回までに、工程表に沿って自施設のクリニカルラダーを作成し運用を進めていくことにしました。

第3段階は、2019年6月13日に『看護師のクリニカルラダー(JNA版)」の活用のための「評価方法」「研修企画」を学び現場で活かす』を行いました。今後も各施設の評価と研修企画に役立てて現場に活かせるよう支援していく予定です。

看護師職能委員会 II

高齢者施設では入所(入居)者の尊厳ある最期を迎えるための看護の役割が重要です。また、意思表明できる段階から医療職や家族と、人生の最終段階をどう過ごしたいのか、どのような医療・ケアを受けたいのか、を繰り返し話し合う(アドバンスケアプランニング=ACP)の必要性が述べられています。

そこで平成30年度看護師職能委員会IIでは、青森県内の高齢者施設で働く看護職の意思決定支援の実態を調査しました。協会員がいる特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームには調査用紙を郵送し、会員・非会員問わず看護師職能委員会II委員がいる地域の有料老人ホームにはインタビュー調査を実施しました。

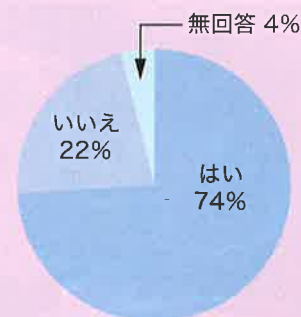
今回の調査では、高齢者施設の看護職の74%が意思決定に関わっていました。看護職は、本人の意思より家族の意向が優先されたり、他職種との意見の違いにジレン

看護師職能委員会II前委員長 小野寺江利子

マを感じ、意思決定への関わりをいつから始めるのか、どこまで医療をするのか、どのように進めるのか疑問をもっていました。この結果から今年度は、看護職の意思決定支援の在り方やACPに取り組んでいる施設の実際を学び、各施設の取り組みに繋がられるよう11月にシンポジウムを開催します。多くの参加をお待ちしています。

人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に看護職が関わっていますか

調査結果は2019年度青森県看護協会総会要綱のP180～183にも掲載されております。



2019年度 1日まちの保健室

青森県内6支部で5月11日(土)に実施しました

支部名	東 青	中弘南黒	三 八	西北五	下 北	上十三
開催場所	ガーラタウン・青森ウエストモール	さくら野百貨店弘前店	ラピアショッピングセンター	イオンモールつがる柏	マエダ本店	道の駅とわだ
開催時間	11時～15時	11時～14時	10時～12時	11時～15時	10時～12時半	10時～13時
参加人数	92人	85人	90人	296人	30人	114人



三八支部



東青支部



西北五支部

将来は
災害支援ナース



下北支部



上十三支部

保健指導・健康診断
「去年と比べて
どんだかなあ」



中弘南黒支部

東青支部だより

事例検討会

令和元年を迎え、県民福祉プラザで2019年5月25日(土)、事例検討会が開催されました。

検討会には66名が参加し、テーマ「認知症の方を地域で支えるために」について改めて学びを深めることができ、とても有意義な検討会でした。

今回のテーマは、これからも時代の変化に伴って連綿と続く、私達医療従事者に課せられた責務であると感じました。

報告者には保健、医療、福祉と専門領域の方からそれぞれの立場で日頃より困難に直面し、単一職種だけでは解決できない事例が報告されました。

それぞれの事例報告で共通している問題として家族と疎遠の独居生活、金銭的困窮者、認知症に併せて現代社会が抱える問題が複雑に交錯し、社会的弱者である認知症者に敏感に影響しやすいと感じました。

このような現状で、私達看護師には何ができるのか、医療の現場での役割は、急性期、慢性期における退院支援と領域において異なると思います。しかし入院している認知症者も、社会で生活を営む「生活者」としての視点を忘れないことが大切です。本人のみならず、家族を取り巻く環境も考慮して、多職種との相互理解と協力が退院後の生活に大きく左右します。このことを踏まえて看護師も自分のスキルアップを意識することが大切であり、認知症者への質の高い看護の提供につながることを肝に銘じ、日々の仕事に取り組んでいくことが大切と、この事例検討会を通して学ぶ事ができました。



検討会の様子

参加者のアンケートからは、「認知症患者にそれぞれの職種の具体的な関わりを聞くことができた」「行政の今後の政策までわかり役に立つ内容だった」というたくさんの感想が寄せられました。これからも皆さまの意見を聞き、お役に立てる研修を企画していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

記：第二副支部長 石倉由美子
(浅虫温泉病院)

看護学習会

中弘南黒支部だより

2019年5月18日(土)14:00～16:00、ヒロ口4階弘前市民交流会館ホールにて、青森県看護協会中弘南黒支部看護学習会を開催し、75名の会員・非会員の方が参加しました。

2019年度の学習会は、青森県看護協会の重点目標の一つである「看護職の働き方改革の推進」を目的に、「看護職のアロマセラピー」と題して、株式会社HIRATA代表取締役平田洋子氏にご講演いただきました。

学習会では、アロマセラピーについて、身体のメカニズムに沿って解説があり、排せつ機能の促進、血流改善、痛みの軽減、安眠等の目的に応じた精油(アロマセラピーの基本となる芳香物質)の選び方等を講演いただきました。

また、講演だけではなく、実際にそれぞれの



講師の平田洋子氏

精油の香りや、症状に合わせてブレンドしたアロマレシピの実演もあり、参加者は実際の香りを体験することで、それぞれに合ったアロマを発見出来る機会となりました。

今回の学習会を通して、日々の仕事の疲れをリフレッシュし、リラクゼーションの方法の一つとして、アロマセラピーを学ぶことが出来たと思います。アロマセラピーを活用することで、自身の心身の健康を整え、よりよい看護の提供につなげていくことが出来る学習会となりました。

記：第二副支部長 佐藤竜光(藤崎町役場)



みなさん熱心に受講していました

春の特別講演会

2019年5月25日(土)八戸市総合福祉会館「はちふくプラザねじょう」において、青森県看護協会三八支部春の特別講演会が開催されました。

五戸町役場福祉課 地域包括支援センターでご活躍されている石亀沙織氏を講師に迎え、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」というテーマで90分間のご講演をいただきました。参加者は、看護職が会員・非会員あわせて140名、一般の方は21名と大変盛況でした。

講演は、介護保険制度や利用できるサービスの流れについて、事例を用いながらの説明でとても分かりやすい内容でした。また、認知症の方の意思が尊重され、出来



熱心に聞き入る参加者の皆様

三八支部だより



わかりやすく講演して下さった石亀講師 質疑応答で活動を共有し合いました

る限り住み慣れた地域で自分らしく、暮らし続けることが出来るために、五戸町で取り組んでいる「認知症初期支援チーム」「まちカフェ」などについての紹介もありました。

「認知症があっても環境を整えば住み慣れた地域で生活は続けられる。そのためには、医療と介護の連携も不可欠だが、地域の人同士の支え合いが大切である。」という言葉が大変印象に残りました。認知症に対する理解を深め、地域で支えあう大切さを学ぶ機会となった講演会でした。

記：三八支部 実行委員長 小川史子(おいらせ病院)

第1回研修会

第1回研修会は、「医療・介護職が共に、身体拘束をしない・減らす取り組みを行い、認知症ケアの質向上に寄与すること」を目的とし、以下の通り開催致しました。

日時：令和元年5月18日(土) 14:00～15:30

会場：つがる市生涯学習交流センター「松の館」

テーマ：身体拘束低減に向けた取り組み
～ケア・工夫の実践～

講師：久保田由美子 氏

(公立七戸病院 認知症看護認定看護師)

参加者：150名(内当日参加が14名)

参加者の所属施設は、病院、診療所、訪問看護ステーション、グループホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、小規模多機能型居宅、市



リアリティーオリエンテーションとは

西北五支部だより



身体拘束は、良い看護をするための途中のケア

役所・役場・保健所、社会福祉協議会、個人会員、西北五圏域外からと、様々でした。

研修終了後アンケートを実施、134名の回答があり、回収率は89.3%でした。

研修内容の理解度は、「十分理解できた」50名(37.3%)、「理解できた」71名(53.0%)、「少し理解できた」12名(9.0%)、「理解できなかった」0名であり、理解度が高い結果でした。また、今後の業務に「とても役立つ」65名、「役立つ」64名、計129名、96.3%が役立つとの回答であり、評価できるものでした。

今後も、地域における情報共有と看護の質向上に繋がる研修会を開催したいと考えております。

記：西北五支部 支部長 角田つね(かなぎ病院)

研 修 会

2019年5月25日(土)、公済会ホールにおいて下北支部第1回研修会が行われました。

今回は真心堂代表取締役の高屋龍一氏を講師にお迎えし、大切な人の死をみつめると題し、『納棺』についての体験・見学会を行いました。看護の仕事をしていただく中で、死というものは必ず向き合うことであります。実際に納棺体験をさせていただき、エンゼルケアについて改めて考える貴重で素晴らしい時間となりました。研修会後半には、葬儀会社側と病院・看護師側のケアについての意見交換が行われ、お互いに疑問に思うこと等の意見、質問がありこちらも活発な意見交換となりました。

また今年も昨年同様に下北地域の高校生の皆さんにも参加していただきました。27名の高校生の皆さんには、普段の学業とはまったく違う分野でありましたが、積極的にメモを取る姿がみられました。

下北支部だより

「将来看護師をめざしているのでも、とても勉強になった時間でした」と感想を述べてくれた高校生もいました。看護スタッフにはもちろん、高校生の皆さんにも有意義な研修会となりました。

参加してくれた高校生の皆さんが将来素敵な看護師・医療スタッフになられますよう応援しています。

記：下北支部 幹事 高橋善弘
(むつりハピリテーション病院)



研修を終えて…はい！チーズ！

看護研修会

テーマ：「看護に必要なチームワークの
コミュニケーション」
～相手を知る、自分を知る～

講師：一般財団法人済誠会附属十和田准看護学院
副学院長 田中里美 先生

今年度の看護研修会は、看護職に必要なコミュニケーション技術を学び看護の質の向上を目指す事を目的に開催されました。

講義は、参加者123名がコミュニケーションルールとして、笑顔で相づちをしながら最後まで否定しないで聞くことを先生と約束して開始されました。



じゃんけんポイ、あっちむいてポイ!!

上十三支部だより



笑顔と元気にあふれた講演でした

参加者全員で、「じゃんけんポイゲーム」でアイスブレイキングし会場全体が和やかな雰囲気になった中「言葉をプレゼントゲーム」でコミュニケーション技術を演習し、その後「123コーチング」を学び実践しました。

会場は、笑い笑顔で熱気にあふれ「知らない者同士でも、こんなに自分の事を話してしまうんだとびっくりした」「明るい気持ちになれ、職場で学んだことを活かしたい」などの感想が聞かれました。

先生からは、笑顔と元気をいただき、とても前向きな気持ちになれた研修会となりました。

記：上十三支部長 下山美智子(十和田市立中央病院)

推薦委員会からのお知らせ

令和2年度改選役員の推薦候補者を募集します。
令和元年9月30日(月)までに、推薦委員長まで届け出て下さい。

改選役員名と人数

細則第6条に基づいて令和2年度の役員を次のとおり改選します。

【役員】

- | | |
|--------------------------|------|
| (1) 会長 | 定数1人 |
| (2) 理事(助産師職能) | 定数1人 |
| (3) 理事(看護師職能Ⅰ) | 定数1人 |
| (4) 地区理事
(東青・中弘南黒・下北) | 定数3人 |
| (5) 監事 | 定数1人 |

推薦基準

- (1) 青森県看護協会の目的に沿って組織を強化発展させるよう実践できる人
 - (2) 本会の実情をよく知り、定められた会議に出席し、積極的に任務を遂行できる人
- ※推薦していただいた方々につきましては推薦委員会で協議の上、候補者として推薦させていただきます。

推薦方法

推薦を行う場合は、被推薦者の承諾を得てから、所定の用紙に記入の上推薦委員長に届け出て下さい。
※届け出用紙は総務課へお問い合わせ下さい。

届出先

〒030-0822
青森市中央三丁目20-30
県民福祉プラザ3階
(公社)青森県看護協会
推薦委員会 委員長 宛(親展)

問合せ

青森県看護協会総務課
電話：017-723-2857

看護労働環境対策委員より

皆様の御協力を得て2018年度病院に勤務する看護職個人を対象に実施した『青森県における看護職の夜勤・交代制勤務に関する実態調査』結果がまとまりました。

*協会ホームページへは9月頃掲載予定です。どうぞご覧ください。

- ◆報告第1弾：8月17日(土)時間外勤務に関するセミナー
- ◆報告第2弾：9月29日(日)ハラスメントに関するセミナー
- ◆報告第3弾：11月9日(土)青森県看護学会

教育研修課から研修日決定のお知らせ

ケア改善のためのエビデンスの活用

- 講師：青森県立保健大学健康科学部
学部長・教授 角濱 春美氏
- 日時：令和元年9月21日(土)10:00～16:00
- 会場：青森県立保健大学B棟 B110

公開講座 ボイストレーニングでリフレッシュ ～これであなとも声美人～

- 講師：歌唱演技講師 ポーカルトレーナー
東京二期会会員 小山内カヲル氏
- 日時：令和元年8月24日(土)13:30～15:30
- 会場：県民福祉プラザ4階大・中研修室

ホームページリニューアルします！

青森県看護協会のホームページが新しくなります。
ホームページ・看護青い森・看護協会へのご意見・ご感想がございましたらお問い合わせフォームよりアクセスして下さい。
協会のホームページから、看護協会の様々な情報を発信しています。

征谷会長
ブログ始め
ました



編集後記

令和となり新メンバー4人を加え、新たにスタートを切りました。会員の方々が興味深く手に取ってもらえる広報誌となるよう頑張っていきたいと思っています。

睡眠セミナー 無料サービスのご案内

東洋羽毛

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただきます。

※セミナーは研修内容及び研修時間についてご依頼の上、実施させていただきます。
※セミナーはご希望により何回でも承ることが可能です。

【テーマ例】

- 睡眠習慣を整え、キラキラ明るく私に
- よりよく眠る為のヒント 睡眠6カ条
- 体内時計を整えてよりよく眠る方法
- よく眠れる、眠りのお話！?
- 眠る門には誰来る！
- 早起き・早寝・朝ごはんのいい事いっぱい

TUK 東洋羽毛北部販売株式会社
青森営業所
〒030-0121 青森市妙見1丁目5-10 電話 0120-389553

新しい安心のカタチ

ケア・フォー ノロバリアプラス

強力除菌 消臭効果 低腐食性 低刺激性

お問い合わせ先 **EIKEN 株式会社 栄研**

本社 青森県弘前市大字藤野1丁目4番地1
品質保証室 TEL 0172-31-2567
製造：本部三慶株式会社

信頼の技術を、信頼の医療機器・医薬品
医薬品へ。

NIPRO
www.nipro.co.jp

B S 放送・インターネットで学ぶ

テレビは 231ch、ラジオは 531ch。自宅がキャンパス。

放送大学

看護師の特定行為研修
共通科目全科目(講義・演習部分)開講!!

青森学習センター
電話 0172-38-0500
弘前市文京町3
(コラボ弘大7F)

放送大学は正規の通信制大学です。
入学は年2回(4月、10月)。
学位取得やキャリアアップ、生涯学習を目指す方を応援します。

八戸サテライトスペース
電話 0178-70-1663
八戸市一番町1-9-22
(ユートリー内)